

愛媛労働局発表
令和5年1月27日

担当	愛媛労働局職業安定部職業対策課 課長 堀尾 寿之 係長 廣藤 雅一 電話 (089)941-2940
----	---

愛媛県の外国人雇用状況の届出状況（令和4年10月末現在）
～外国人労働者数は10,201人。2年ぶりの増加。～

愛媛県内の事業主から提出のあった外国人の雇用状況の届出に基づき、令和4年10月末現在の届出状況を集計し、公表するものです。

【届出状況のポイント】

- ① 外国人労働者数は10,201人で、前年同期比632人、6.6%の増加
- ② 外国人労働者を雇用する事業所数は1,986か所で、前年同期比67か所、3.5%の増加（事業所数は、平成19年に届出が義務化されて以降、過去最高を更新）
- ③ 国籍別では、ベトナムが最も多く3,218人（外国人労働者数全体の31.5%）、次いでフィリピン2,233人（同21.9%）、中国1,853人（同18.2%）の順
【別表1、参考表】
- ④ 在留資格別では、「技能実習」が最も多く5,585人（外国人労働者数全体の54.7%）、次いで「専門的・技術的分野の在留資格」が2,258人（同22.1%）
【別表1、参考表】
- ⑤ 地域別では、今治地域が最も多く2,986人（外国人労働者数全体の29.3%）、次いで松山地域2,966人（同29.1%）
【別表2】
- ⑥ 産業別では、製造業が最も多く、事業所数775か所（事業所数全体の39.0%）、労働者数5,581人（外国人労働者数全体の54.7%）
【別表4、参考表】
- ⑦ 平成31年4月に創設された在留資格「特定技能」の外国人労働者数は1,059人で、前年同期比707人、200.9%の増加
【別表9】

I 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援を図ることを目的として創設されたものであり、すべての事業主に対し、外国人労働者（特別永住者及び在留資格「外交」・「公用」の者を除く。以下同じ。）の雇入れ又は離職の際に、当該外国人労働者の氏名、在留資格、在留期間等について確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けている。

II 届出状況の概要

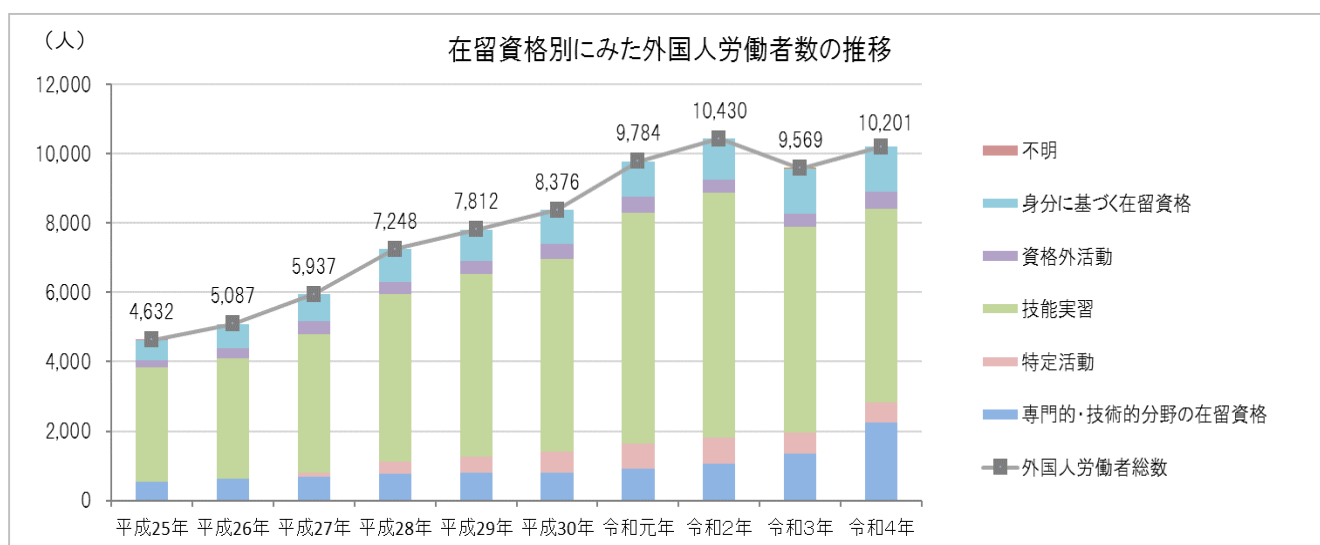
1 外国人労働者を雇用している事業所及び外国人労働者の概要

(1) 令和4年10月末現在、外国人労働者を雇用している事業所数は1,986か所であり、外国人労働者数は10,201人であった。【別表2】

これは、令和3年10月末現在の1,919か所、9,569人に対し、事業所数で67か所(3.5%)の増加、労働者数で632人(6.6%)の増加となった。

在留資格別では、「技能実習」が5,585人と最も多く、前年同期比で327人(5.5%)減少、次いで「専門的・技術的分野の在留資格」が2,258人、同902人(66.5%)増加している。

【別表1、参考表】



注1 「専門的・技術的分野の在留資格」とは就労目的で在留が認められるものであり、経営者、技術者、研究者、外国料理の調理師、特定技能等が該当する。

注2 「身分に基づく在留資格」とは、我が国において有する身分又は地位に基づくものであり、永住者、日系人等が該当する。

注3 「特定活動」とは、法務大臣が個々の外国人について特に指定する活動を行うものである。

注4 「資格外活動」とは、本来の在留目的である活動以外に就労活動を行うもの（原則週28時間以内）であり、留学生のアルバイト等が該当する。

(2) 労働者派遣・請負事業を行っている事業所数は209か所、当該事業所で就労する外国人労働者数は1,355人であり、それぞれ事業所数全体の10.5%、外国人労働者数全体の13.3%を占めている。

なお、これらについては、令和3年10月末現在の209か所、1,319人に比べ、事業所数は増減なし、外国人労働者数は36人(2.7%)の増加となっている。

【別表2】

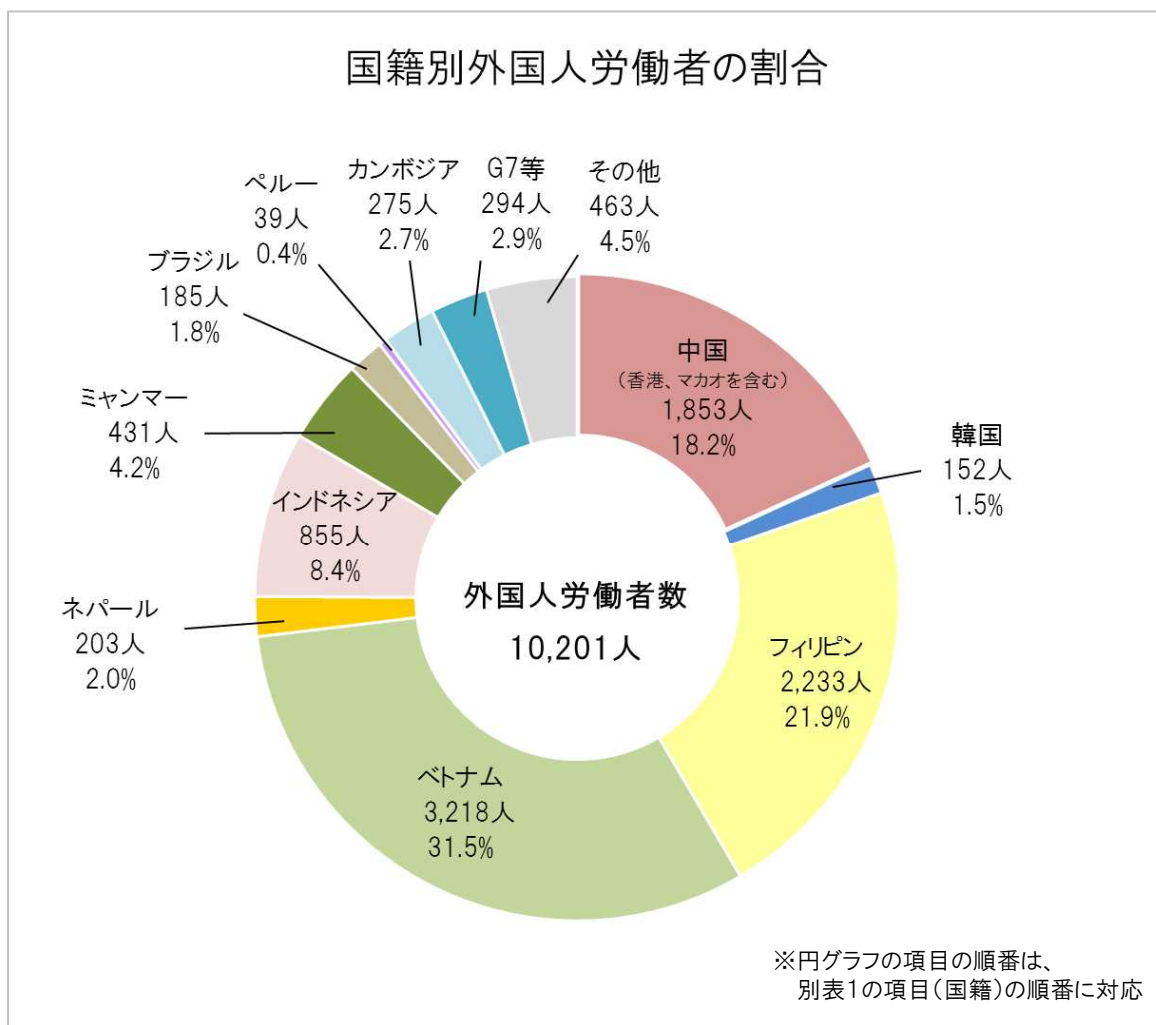
2 外国人労働者の属性

(1) 国籍別にみると、ベトナムが最も多く3,218人であり、外国人労働者数全体の31.5%を占めている。次いで、フィリピンが2,233人(同21.9%)、中国(香港、マカオを含む)が1,853人(同18.2%)となっている。

増加率では、ネパールが前年同期比84.5%(93人)、インドネシアが同49.7%(284人)、ミャンマーが同43.2%(130人)、カンボジアが同28.5%(61人)の増加となっている。

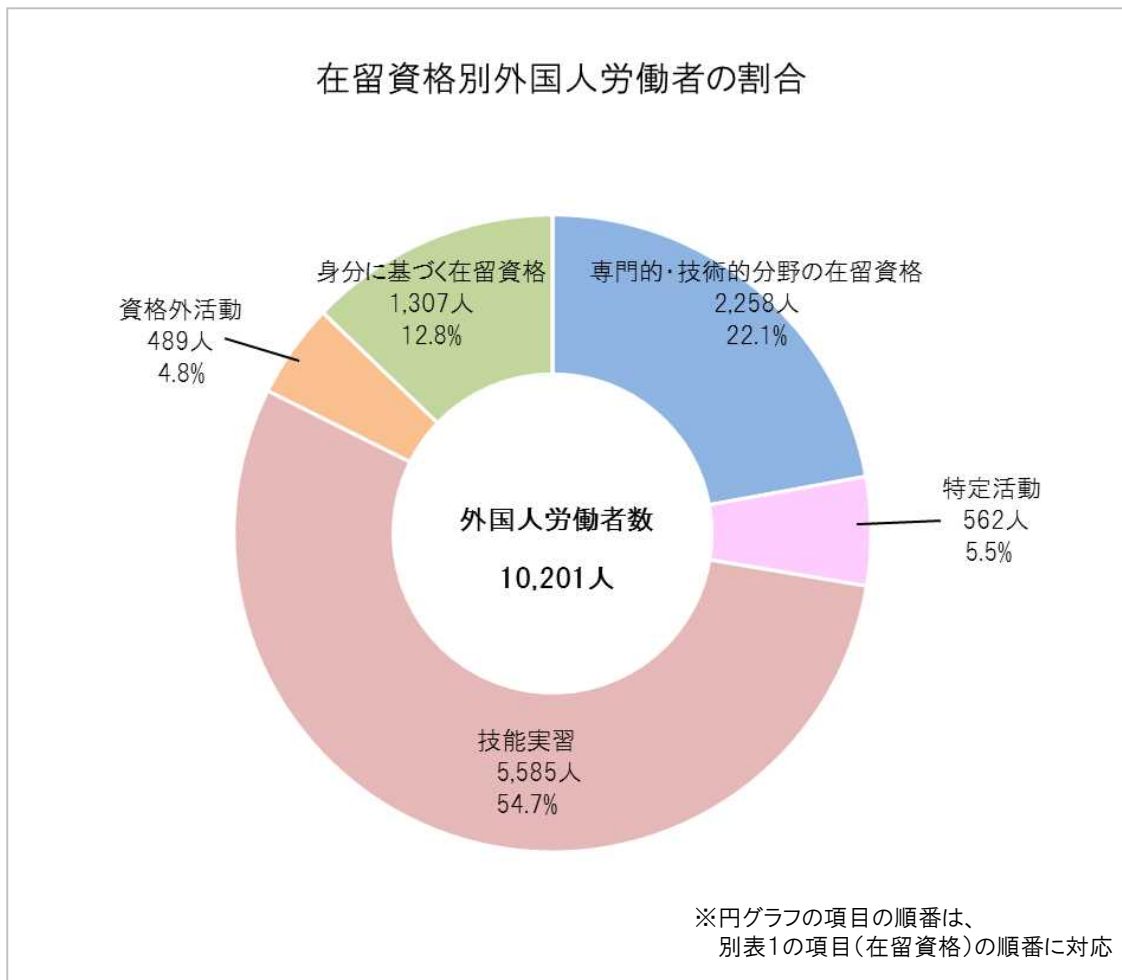
一方、中国は前年同期比で15.0%(328人)減少し、ペルーが同11.4%(5人)、ブラジルが同7.5%(15人)それぞれ減少している。

【別表1、参考表】



(2) 在留資格別にみると、「技能実習」が最も多く 5,585 人で外国人労働者数全体の 54.7%を占め、次いで「専門的・技術的分野の在留資格※1」が 2,258 人（同 22.1%）、「身分に基づく在留資格※2」が 1,307 人（同 12.8%）の順となっている。【別表 1】

なお、「専門的・技術的分野の在留資格」のうち、平成 31 年 4 月に創設された在留資格「特定技能」の外国人労働者数は 1,059 人となっている。（前年同期比 707 人、200.9%の増加）【別表 9】



(3) 国籍別・在留資格別にみると、ベトナムでは「技能実習」の割合が 70.7%を占めており、次いで「専門的・技術的分野の在留資格」が 19.5%、「特定活動」が 6.4%となっている。

フィリピンでは「技能実習」が 52.2%、「専門的・技術的分野の在留資格」が 21.4%、「身分に基づく在留資格」が 17.7%となっている。

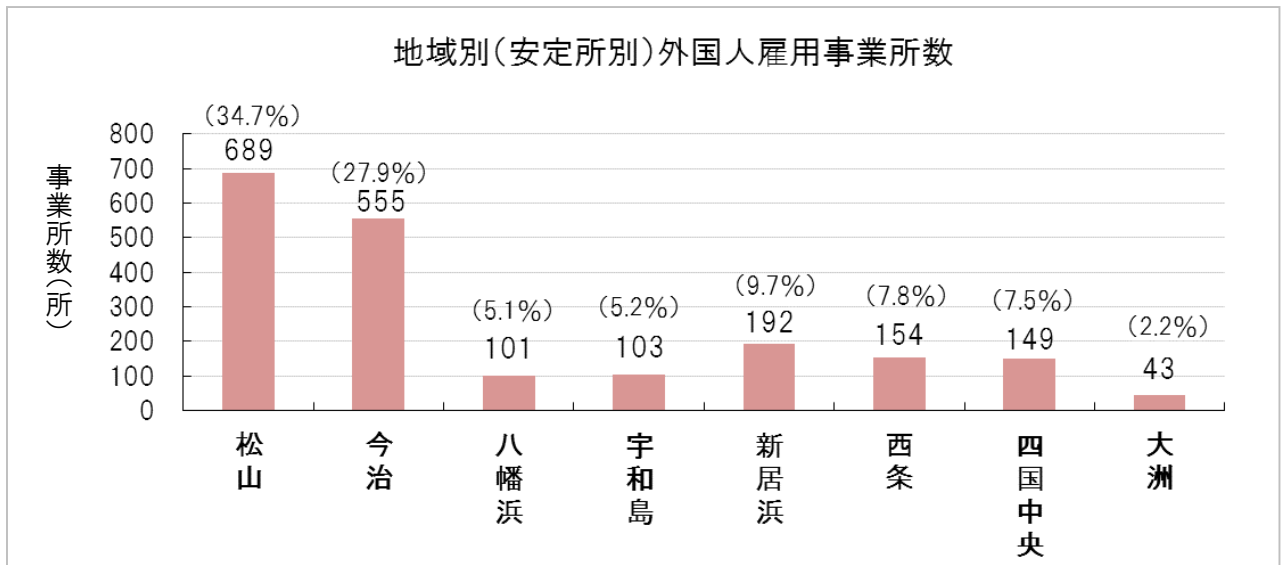
中国では「技能実習」が 48.6%、「専門的・技術的分野の在留資格」が 19.9%、「身分に基づく在留資格」が 19.1%となっている。【別表 1】

※1 「専門的・技術的分野の在留資格」には、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職 1 号・2 号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能」が含まれる。

※2 「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が含まれる。

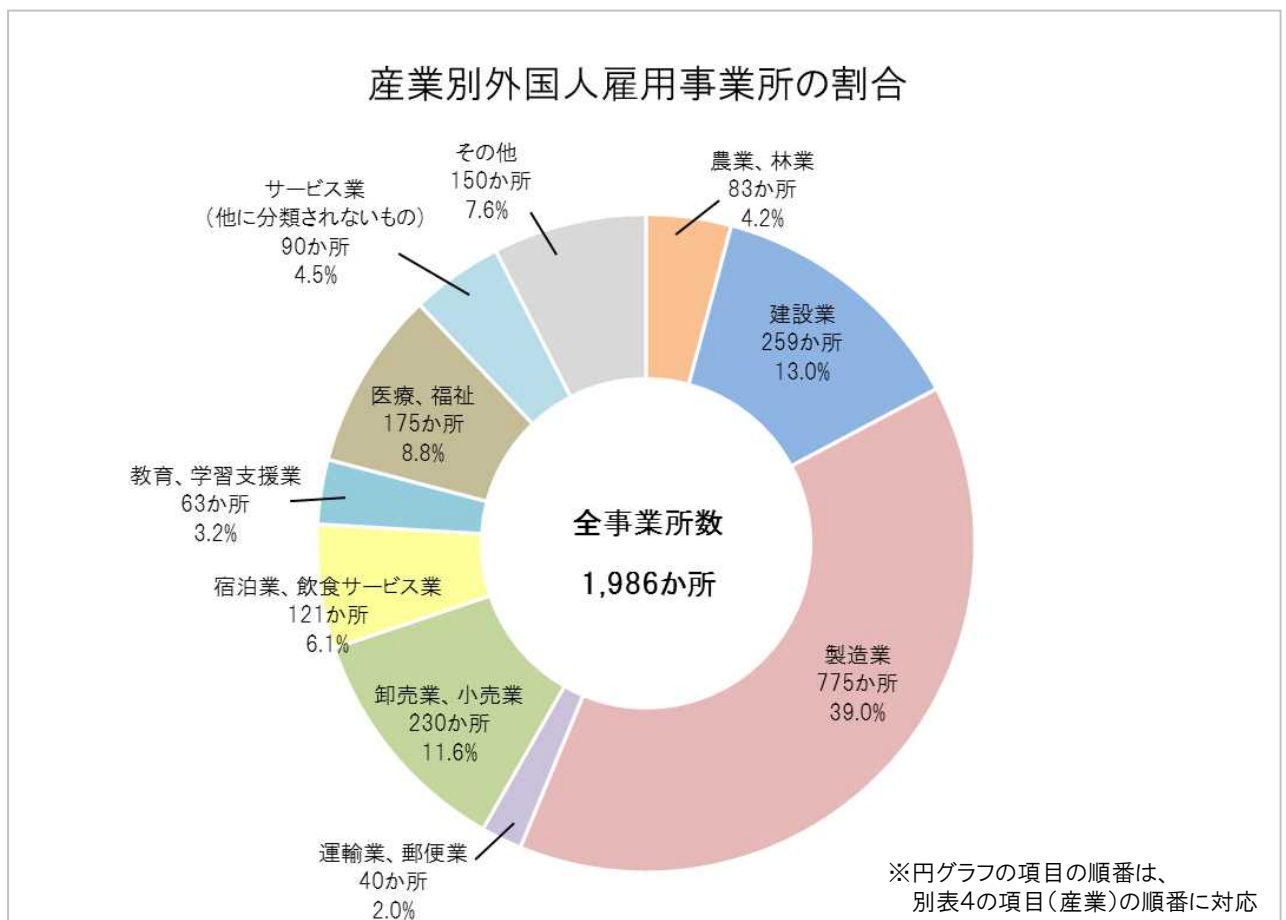
3 地域別・産業別・事業所規模別にみた外国人雇用事業所の特性

(1) 地域別（安定所別）の割合をみると、松山 34.7%、今治 27.9%、新居浜 9.7%、西条 7.8%、四国中央 7.5%の順となっている。【別表 2】



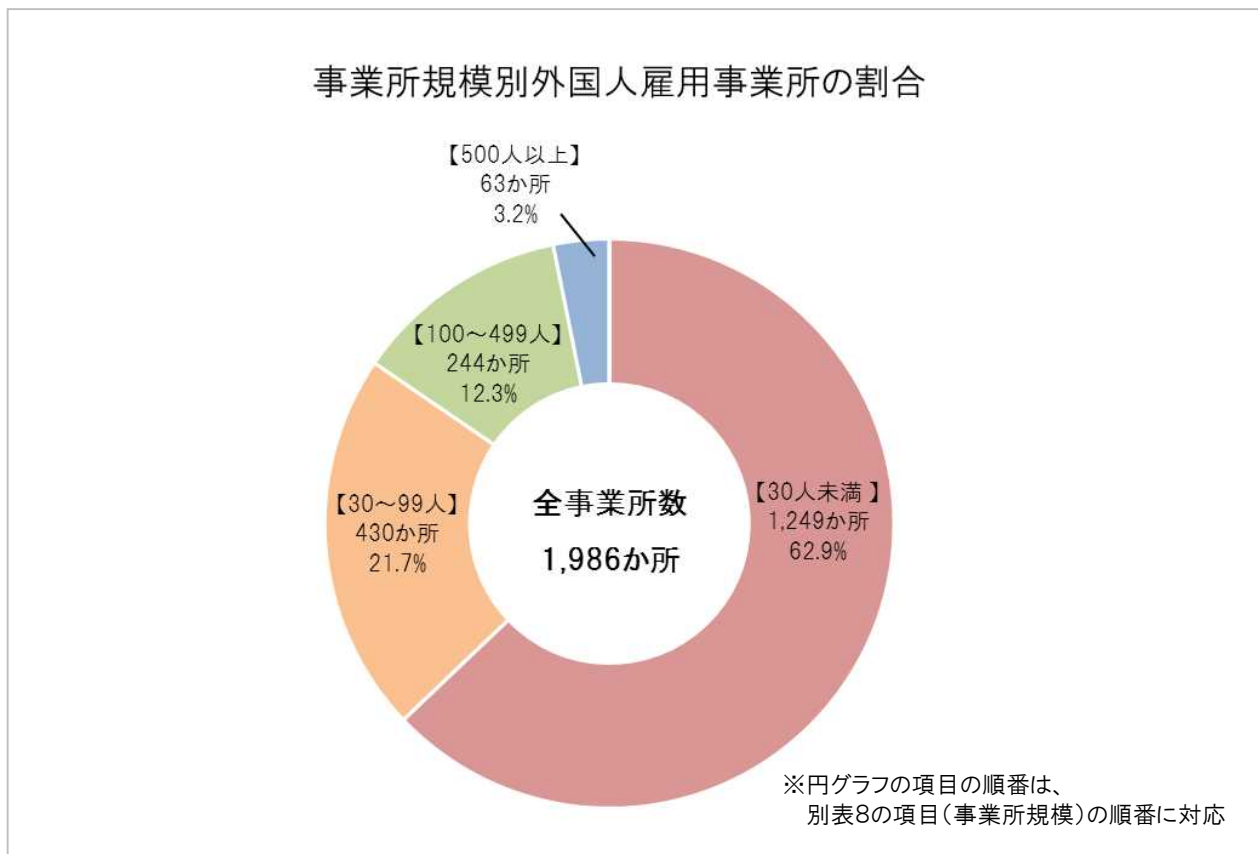
(2) 産業別の割合をみると、「製造業」が 39.0%、「建設業」が 13.0%、「卸売業、小売業」が 11.6%の順となっている。

また、産業別の増加率をみると、「教育、学習支援業」が前年同期比で 26.0%増加、「農業、林業」が同 10.7%増加、「医療、福祉」が同 10.1%増加となっている。【別表 4、参考表】



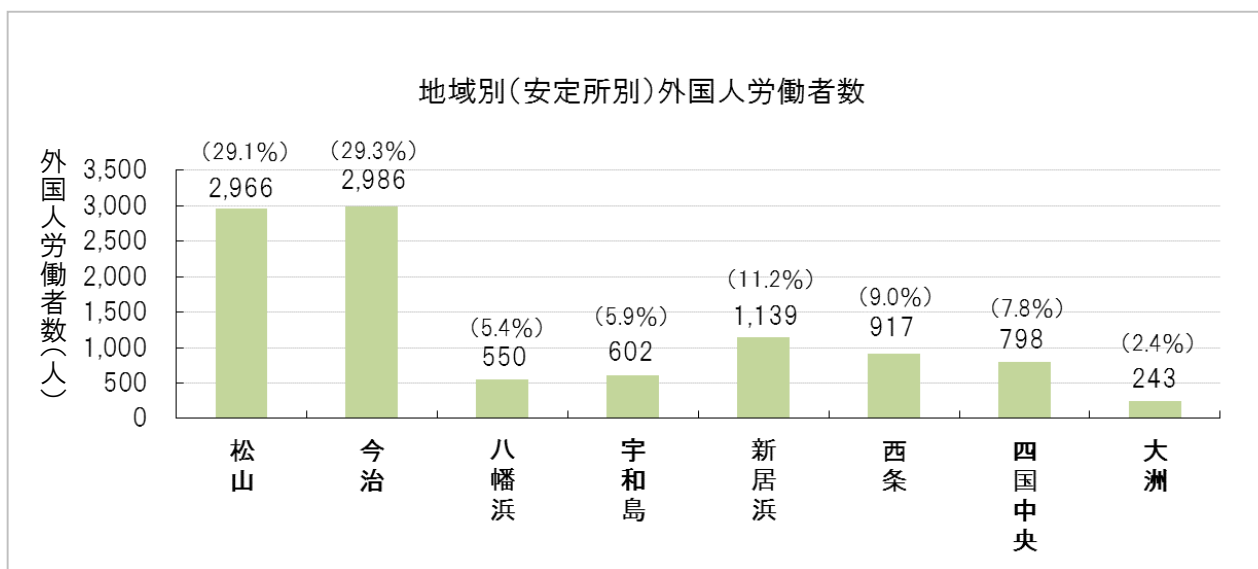
(3) 事業所規模別の割合をみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、事業所数全体の62.9%を占めている。

増加率では、「30人未満」規模の事業所が前年同期比2.9%（35か所）、「30～99人」規模の事業所が同5.7%（23か所）、「100～499人」規模の事業所が同1.7%（4か所）、「500人以上」規模の事業所が同8.6%（5か所）の増加となっている。【別表8、参考表】



4 地域別・産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労実態

(1) 地域別（安定所別）の割合をみると、今治が労働者数全体の29.3%、次いで松山が29.1%となっており、この2地域で全体の6割弱を占める。【別表2】



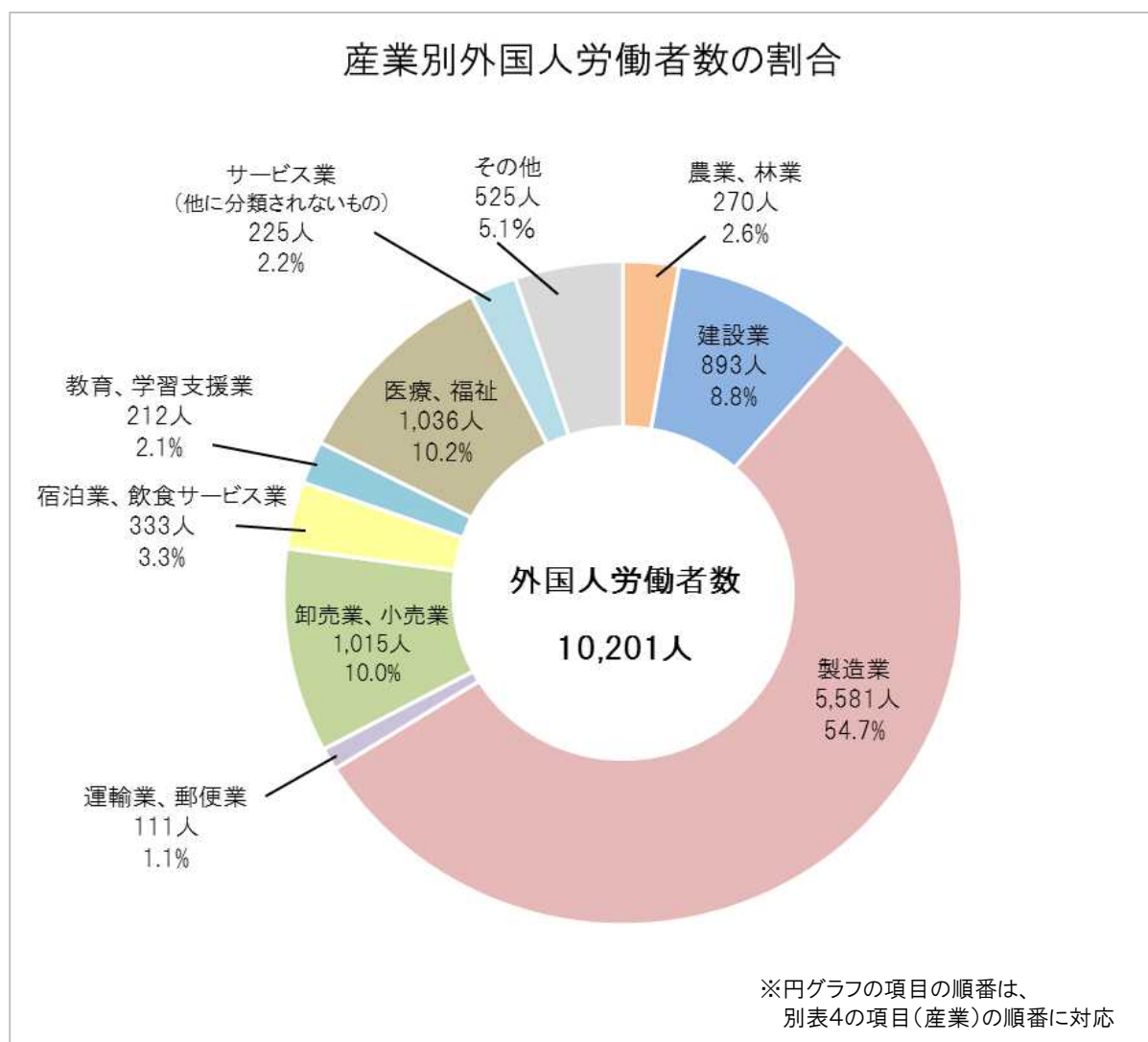
(2) 産業別の割合をみると、「製造業」が最も多く 54.7%を占め、次いで「医療、福祉」10.2%、「卸売業、小売業」10.0%となっている。

また、産業別の増加率をみると、「医療、福祉」が前年同期比で 36.1%増加、次いで「宿泊業、飲食サービス業」が同 25.7%増加、「教育、学習支援業」が同 12.2%の増加となっている。

労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の状況を産業別にみると、「製造業」では、同産業の外国人労働者数全体の 20.2%にあたる 1,130 人となっている。

「製造業」の中でも、「輸送用機械器具製造業」と「金属製品製造業」においては労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の割合が高く、それぞれ 44.8%(780 人)、20.9%(75 人)となっている。

【別表 4、参考表】

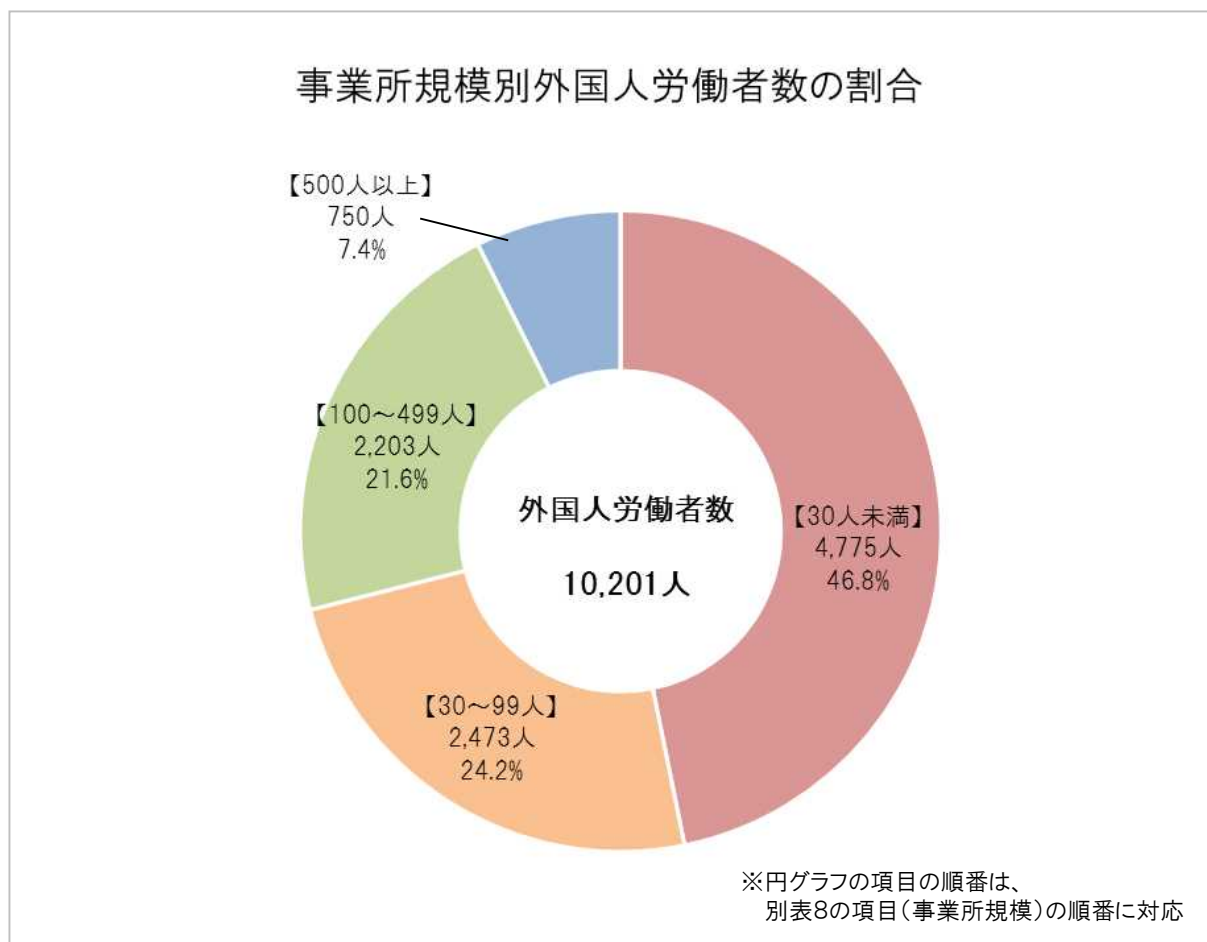


(3) 地域別（安定所別）・産業別にみると、すべての地域で「製造業」の割合が最も高く、特に今治では「製造業」が77.7%となっている。【別表5】

在留資格別・産業別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」では、「製造業」46.6%、「卸売業、小売業」13.5%となっている。また、「技能実習」では、「製造業」が63.2%を占めている。「身分に基づく在留資格」では、「製造業」が43.5%、「卸売業、小売業」が11.1%となっている。【別表6】

国籍別・産業別にみると、多くの国で「製造業」の割合が高く、特にブラジルでは89.7%を占めている。ミャンマーでは「医療・福祉」が51.0%と最も高い割合を示している。【別表7】

(4) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所で就労する者が最も多く、外国人労働者数全体の46.8%を占めている。【別表8】



「外国人雇用状況」の届出状況表一覧(令和4年10月末現在)

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数

[別表2] 地域別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表3] 地域別・在留資格別外国人労働者数

[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表5] 地域別・産業別外国人労働者数

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数

[別表8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表9] 地域別・特定産業分野別外国人労働者数
(在留資格「特定技能」に限る)

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数（愛媛労働局）

令和4年10月末現在

（単位：人）

	全在留資格計 (注1)	①専門的・技術的分野の在留資格(注2)		②特定活動 (注3)	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格				
		計	うち技術・人文知識・国際業務			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者
全国籍計	10,201	2,258 (22.1%)	811 (8.0%)	562 (5.5%)	5,585 (54.7%)	489 (4.8%)	387 (3.8%)	1,307 (12.8%)	810 (7.9%)	325 (3.2%)	25 (0.2%)	147 (1.4%)
中国 (香港、マカオを含む)	1,853 [18.2%]	369 (19.9%)	192 (10.4%)	96 (5.2%)	900 (48.6%)	135 (7.3%)	116 (6.3%)	353 (19.1%)	260 (14.0%)	69 (3.7%)	10 (0.5%)	14 (0.8%)
韓国	152 [1.5%]	91 (59.9%)	57 (37.5%)	2 (1.3%)	0 (0.0%)	7 (4.6%)	7 (4.6%)	52 (34.2%)	36 (23.7%)	12 (7.9%)	1 (0.7%)	3 (2.0%)
フィリピン	2,233 [21.9%]	477 (21.4%)	70 (3.1%)	185 (8.3%)	1,165 (52.2%)	11 (0.5%)	2 (0.1%)	395 (17.7%)	264 (11.8%)	72 (3.2%)	8 (0.4%)	51 (2.3%)
ベトナム	3,218 [31.5%]	627 (19.5%)	251 (7.8%)	206 (6.4%)	2,276 (70.7%)	74 (2.3%)	41 (1.3%)	35 (1.1%)	8 (0.2%)	26 (0.8%)	0 (0.0%)	1 (0.0%)
ネパール	203 [2.0%]	76 (37.4%)	56 (27.6%)	12 (5.9%)	7 (3.4%)	98 (48.3%)	67 (33.0%)	10 (4.9%)	9 (4.4%)	0 (0.0%)	1 (0.5%)	0 (0.0%)
インドネシア	855 [8.4%]	154 (18.0%)	22 (2.6%)	30 (3.5%)	551 (64.4%)	64 (7.5%)	64 (7.5%)	56 (6.5%)	31 (3.6%)	16 (1.9%)	1 (0.1%)	8 (0.9%)
ミャンマー	431 [4.2%]	65 (15.1%)	17 (3.9%)	7 (1.6%)	351 (81.4%)	8 (1.9%)	8 (1.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
ブラジル	185 [1.8%]	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (1.6%)	3 (1.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	179 (96.8%)	75 (40.5%)	60 (32.4%)	3 (1.6%)	41 (22.2%)
ペルー	39 [0.4%]	1 (2.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	38 (97.4%)	22 (56.4%)	1 (2.6%)	0 (0.0%)	15 (38.5%)
カンボジア	275 [2.7%]	20 (7.3%)	1 (0.4%)	6 (2.2%)	242 (88.0%)	1 (0.4%)	0 (0.0%)	6 (2.2%)	2 (0.7%)	4 (1.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
G7等(注4)	294 [2.9%]	205 (69.7%)	38 (12.9%)	2 (0.7%)	0 (0.0%)	2 (0.7%)	0 (0.0%)	85 (28.9%)	52 (17.7%)	32 (10.9%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)
うちアメリカ	156 [1.5%]	125 (80.1%)	17 (10.9%)	1 (0.6%)	0 (0.0%)	1 (0.6%)	0 (0.0%)	29 (18.6%)	17 (10.9%)	11 (7.1%)	0 (0.0%)	1 (0.6%)
うちイギリス	41 [0.4%]	30 (73.2%)	5 (12.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	11 (26.8%)	6 (14.6%)	5 (12.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他	463 [4.5%]	173 (37.4%)	107 (23.1%)	13 (2.8%)	90 (19.4%)	89 (19.2%)	82 (17.7%)	98 (21.2%)	51 (11.0%)	33 (7.1%)	1 (0.2%)	13 (2.8%)

注1：[]内は、外国人労働者総数に対する当該国籍の者の比率。（ ）内は、国籍別の外国人労働者総数に対する当該在留資格の外国人労働者数の比率を示す。なお、比率の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。
 注2：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能」が含まれる。
 注3：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。
 注4：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表 2] 地域別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（愛媛労働局）

令和 4 年10月末現在

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 (注 3)	外国人労働者数			構成比 (注 3)
		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注 1)			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注 2)	
総計	1,986	209	[10.5%]	100.0%	10,201	1,355	[13.3%]	100.0%
1 松山公共職業安定所	689	29	[4.2%]	34.7%	2,966	150	[5.1%]	29.1%
2 今治公共職業安定所	555	147	[26.5%]	27.9%	2,986	934	[31.3%]	29.3%
3 八幡浜公共職業安定所	101	1	[1.0%]	5.1%	550	1	[0.2%]	5.4%
4 宇和島公共職業安定所	103	1	[1.0%]	5.2%	602	9	[1.5%]	5.9%
5 新居浜公共職業安定所	192	19	[9.9%]	9.7%	1,139	218	[19.1%]	11.2%
6 西条公共職業安定所	154	8	[5.2%]	7.8%	917	21	[2.3%]	9.0%
7 四国中央公共職業安定所	149	1	[0.7%]	7.5%	798	7	[0.9%]	7.8%
8 大洲公共職業安定所	43	3	[7.0%]	2.2%	243	15	[6.2%]	2.4%

注 1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該各地域の外国人雇用事業所数に対する比率を示す。

注 2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該各地域の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注 3：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（総計）に対する、各地域の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。なお、各地域の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表3] 地域別・在留資格別外国人労働者数（愛媛労働局）

令和4年10月末現在

（単位：人）

	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格（注2）		②特定活動（注3）	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格									
		計	構成比（注1）	うち技術・人文知識・国際業務	構成比（注1）	構成比（注1）	計	構成比（注1）	うち留学	計	構成比（注1）	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者		
総数	10,201	2,258	(22.1%)	811	562	(5.5%)	5,585	(54.7%)	489	(4.8%)	387	1,307	(12.8%)	810	325	25	147
1 松山公共職業安定所	2,966	653	(22.0%)	258	125	(4.2%)	1,430	(48.2%)	238	(8.0%)	188	520	(17.5%)	352	131	6	31
2 今治公共職業安定所	2,986	619	(20.7%)	149	238	(8.0%)	1,779	(59.6%)	110	(3.7%)	78	240	(8.0%)	162	41	10	27
3 八幡浜公共職業安定所	550	118	(21.5%)	35	42	(7.6%)	337	(61.3%)	10	(1.8%)	8	43	(7.8%)	23	17	-	3
4 宇和島公共職業安定所	602	102	(16.9%)	26	10	(1.7%)	434	(72.1%)	9	(1.5%)	6	47	(7.8%)	31	12	1	3
5 新居浜公共職業安定所	1,139	259	(22.7%)	107	61	(5.4%)	463	(40.6%)	109	(9.6%)	103	247	(21.7%)	108	78	5	56
6 西条公共職業安定所	917	220	(24.0%)	112	40	(4.4%)	556	(60.6%)	8	(0.9%)	3	93	(10.1%)	60	18	1	14
7 四国中央公共職業安定所	798	221	(27.7%)	117	31	(3.9%)	451	(56.5%)	5	(0.6%)	1	90	(11.3%)	57	23	2	8
8 大洲公共職業安定所	243	66	(27.2%)	7	15	(6.2%)	135	(55.6%)	-		-	27	(11.1%)	17	5	-	5

注1：（ ）内は、地域別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する在留資格別の外国人労働者の比率を示す。

注2：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能」が含まれる。

注3：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（愛媛労働局）

令和4年10月末現在

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 (注4)	外国人労働者数			構成比 (注4)
	うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注3)		
全産業計	1,986	209	[10.5%]	100.0%	10,201	1,355	[13.3%]	100.0%
A 農業、林業	83	0	[0.0%]	4.2%	270	0	[0.0%]	2.6%
うち 農業	79	0	[0.0%]	4.0%	265	0	[0.0%]	2.6%
B 漁業	14	0	[0.0%]	0.7%	107	0	[0.0%]	1.0%
C 鉱業、採石業、砂利採取業	2	0	[0.0%]	0.1%	4	0	[0.0%]	0.0%
D 建設業	259	10	[3.9%]	13.0%	893	73	[8.2%]	8.8%
E 製造業	775	158	[20.4%]	39.0%	5,581	1,130	[20.2%]	54.7%
うち 食品品製造業	112	8	[7.1%]	5.6%	1,431	182	[12.7%]	14.0%
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	2	0	[0.0%]	0.1%	38	0	[0.0%]	0.4%
うち 繊維工業	158	6	[3.8%]	8.0%	1,033	50	[4.8%]	10.1%
うち 金属製品製造業	67	10	[14.9%]	3.4%	359	75	[20.9%]	3.5%
うち 生産用機械器具製造業	40	4	[10.0%]	2.0%	201	15	[7.5%]	2.0%
うち 電気機械器具製造業	15	1	[6.7%]	0.8%	141	4	[2.8%]	1.4%
うち 輸送用機械器具製造業	272	124	[45.6%]	13.7%	1,742	780	[44.8%]	17.1%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	[0.0%]	0.0%	0	0	[0.0%]	0.0%
G 情報通信業	21	1	[4.8%]	1.1%	40	1	[2.5%]	0.4%
H 運輸業、郵便業	40	3	[7.5%]	2.0%	111	19	[17.1%]	1.1%
I 卸売業、小売業	230	8	[3.5%]	11.6%	1,015	53	[5.2%]	10.0%
J 金融業、保険業	5	0	[0.0%]	0.3%	12	0	[0.0%]	0.1%
K 不動産業、物品賃貸業	11	0	[0.0%]	0.6%	38	0	[0.0%]	0.4%
L 学術研究、専門・技術サービス業	25	2	[8.0%]	1.3%	91	2	[2.2%]	0.9%
M 宿泊業、飲食サービス業	121	3	[2.5%]	6.1%	333	14	[4.2%]	3.3%
うち 宿泊業	23	1	[4.3%]	1.2%	61	10	[16.4%]	0.6%
うち 飲食店	93	2	[2.2%]	4.7%	261	4	[1.5%]	2.6%
N 生活関連サービス業、娯楽業	21	0	[0.0%]	1.1%	45	0	[0.0%]	0.4%
O 教育、学習支援業	63	4	[6.3%]	3.2%	212	8	[3.8%]	2.1%
P 医療、福祉	175	3	[1.7%]	8.8%	1,036	4	[0.4%]	10.2%
うち 医療業	44	1	[2.3%]	2.2%	184	2	[1.1%]	1.8%
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	130	2	[1.5%]	6.5%	850	2	[0.2%]	8.3%
Q 複合サービス事業	18	1	[5.6%]	0.9%	43	1	[2.3%]	0.4%
R サービス業（他に分類されないもの）	90	16	[17.8%]	4.5%	225	50	[22.2%]	2.2%
うち 自動車整備業	16	0	[0.0%]	0.8%	41	0	[0.0%]	0.4%
うち 職業紹介・労働者派遣業	21	9	[42.9%]	1.1%	47	23	[48.9%]	0.5%
うち その他の事業サービス業	32	6	[18.8%]	1.6%	98	25	[25.5%]	1.0%
S 公務（他に分類されるものを除く）	32	0	[0.0%]	1.6%	144	0	[0.0%]	1.4%
T 分類不能の産業	1	0	[0.0%]	0.1%	1	0	[0.0%]	0.0%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該産業の事業所数に対する比率を示す。

注3：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全産業計）に対する、当該産業の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。なお、各産業分類の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表5] 地域別・産業別外国人労働者数（愛媛労働局）

令和4年10月末現在

（単位：人）

	全産業計	農業、林業		建設業		製造業		運輸業、郵便業		卸売業、小売業		宿泊業、 飲食サービス業		教育、学習支援業		医療、福祉		サービス業（他に分類 されないもの）	
	人数	人数	構成比 （注2）	人数	構成比 （注2）	人数	構成比 （注2）	人数	構成比 （注2）	人数	構成比 （注2）	人数	構成比 （注2）	人数	構成比 （注2）	人数	構成比 （注2）	人数	構成比 （注2）
総数	10,201	270	2.6%	893	8.8%	5,581	54.7%	111	1.1%	1,015	10.0%	333	3.3%	212	2.1%	1,036	10.2%	225	2.2%
1 松山公共職業安定所	2,966	35	1.2%	411	13.9%	993	33.5%	46	1.6%	385	13.0%	181	6.1%	173	5.8%	417	14.1%	118	4.0%
2 今治公共職業安定所	2,986	9	0.3%	182	6.1%	2,319	77.7%	37	1.2%	164	5.5%	62	2.1%	14	0.5%	95	3.2%	30	1.0%
3 八幡浜公共職業安定所	550	61	11.1%	14	2.5%	287	52.2%	-	0.0%	63	11.5%	-	0.0%	2	0.4%	64	11.6%	2	0.4%
4 宇和島公共職業安定所	602	82	13.6%	5	0.8%	223	37.0%	-	0.0%	161	26.7%	18	3.0%	4	0.7%	21	3.5%	2	0.3%
5 新居浜公共職業安定所	1,139	-	0.0%	142	12.5%	602	52.9%	9	0.8%	53	4.7%	28	2.5%	14	1.2%	206	18.1%	39	3.4%
6 西条公共職業安定所	917	52	5.7%	48	5.2%	564	61.5%	1	0.1%	85	9.3%	23	2.5%	2	0.2%	108	11.8%	8	0.9%
7 四国中央公共職業安定所	798	29	3.6%	71	8.9%	426	53.4%	18	2.3%	92	11.5%	18	2.3%	2	0.3%	109	13.7%	22	2.8%
8 大洲公共職業安定所	243	2	0.8%	20	8.2%	167	68.7%	-	0.0%	12	4.9%	3	1.2%	1	0.4%	16	6.6%	4	1.6%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、地域別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の比率を示す。

注3：表頭の産業は、主な産業を表記している。このため、合計は全産業計とはならない。

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数（愛媛労働局）

令和4年10月末現在

（単位：人）

	全産業計	農業、林業		建設業		製造業		運輸業、郵便業		卸売業、小売業		宿泊業、 飲食サービス業		教育、学習支援業		医療、福祉		サービス業（他に分類 されないもの）	
	人数	人数	構成比 （注2）	人数	構成比 （注2）	人数	構成比 （注2）	人数	構成比 （注2）	人数	構成比 （注2）	人数	構成比 （注2）	人数	構成比 （注2）	人数	構成比 （注2）	人数	構成比 （注2）
総数	10,201	270	2.6%	893	8.8%	5,581	54.7%	111	1.1%	1,015	10.0%	333	3.3%	212	2.1%	1,036	10.2%	225	2.2%
①専門的・技術的分野の 在留資格（注3）	2,258	53	2.3%	104	4.6%	1,053	46.6%	54	2.4%	305	13.5%	51	2.3%	110	4.9%	208	9.2%	46	2.0%
うち技術・人文知識・国際業務	811	5	0.6%	46	5.7%	308	38.0%	54	6.7%	207	25.5%	19	2.3%	40	4.9%	12	1.5%	36	4.4%
②特定活動（注4）	562	5	0.9%	40	7.1%	397	70.6%	-	0.0%	30	5.3%	12	2.1%	-	0.0%	67	11.9%	4	0.7%
③技能実習	5,585	206	3.7%	693	12.4%	3,528	63.2%	30	0.5%	380	6.8%	18	0.3%	-	0.0%	513	9.2%	67	1.2%
④資格外活動	489	-	0.0%	6	1.2%	34	7.0%	-	0.0%	155	31.7%	147	30.1%	9	1.8%	124	25.4%	4	0.8%
うち留学	387	-	0.0%	5	1.3%	12	3.1%	-	0.0%	114	29.5%	126	32.6%	7	1.8%	117	30.2%	-	0.0%
⑤身分に基づく在留資格	1,307	6	0.5%	50	3.8%	569	43.5%	27	2.1%	145	11.1%	105	8.0%	93	7.1%	124	9.5%	104	8.0%
うち永住者	810	4	0.5%	28	3.5%	315	38.9%	21	2.6%	96	11.9%	68	8.4%	64	7.9%	88	10.9%	66	8.1%
うち日本人の配偶者等	325	2	0.6%	13	4.0%	149	45.8%	4	1.2%	36	11.1%	18	5.5%	25	7.7%	27	8.3%	32	9.8%
うち永住者の配偶者等	25	-	0.0%	2	8.0%	12	48.0%	-	0.0%	3	12.0%	3	12.0%	1	4.0%	1	4.0%	1	4.0%
うち定住者	147	-	0.0%	7	4.8%	93	63.3%	2	1.4%	10	6.8%	16	10.9%	3	2.0%	8	5.4%	5	3.4%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する各産業別外国人労働者数の比率を示す。

注3：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能」が含まれる。

注4：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

注5：表頭の産業は、主な産業を表記している。このため、合計は全産業計とはならない。

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数（愛媛労働局）

令和4年10月末現在

（単位：人）

	全産業計			農業、林業		建設業		製造業		運輸業、郵便業		卸売業、小売業		宿泊業、 飲食サービス業		教育、学習支援業		医療、福祉		サービス業（他に分類 されないもの）	
	うち派遣・請負 事業所（注2）	構成比 （注3）		人数	構成比 （注3）	人数	構成比 （注3）	人数	構成比 （注3）	人数	構成比 （注3）	人数	構成比 （注3）	人数	構成比 （注3）	人数	構成比 （注3）	人数	構成比 （注3）	人数	構成比 （注3）
全国籍計	10,201	1,355	13.3%	270	2.6%	893	8.8%	5,581	54.7%	111	1.1%	1,015	10.0%	333	3.3%	212	2.1%	1,036	10.2%	225	2.2%
中国 （香港、マカオを含む）	1,853	285	15.4%	23	1.2%	61	3.3%	1,215	65.6%	24	1.3%	211	11.4%	97	5.2%	33	1.8%	71	3.8%	39	2.1%
韓国	152	4	2.6%	1	0.7%	3	2.0%	65	42.8%	12	7.9%	21	13.8%	11	7.2%	14	9.2%	6	3.9%	8	5.3%
フィリピン	2,233	595	26.6%	74	3.3%	137	6.1%	1,478	66.2%	43	1.9%	95	4.3%	50	2.2%	18	0.8%	239	10.7%	67	3.0%
ベトナム	3,218	202	6.3%	146	4.5%	432	13.4%	1,903	59.1%	1	0.0%	407	12.6%	57	1.8%	3	0.1%	133	4.1%	47	1.5%
ネパール	203	17	8.4%	-	0.0%	5	2.5%	43	21.2%	3	1.5%	51	25.1%	47	23.2%	2	1.0%	40	19.7%	5	2.5%
インドネシア	855	37	4.3%	10	1.2%	86	10.1%	299	35.0%	17	2.0%	54	6.3%	14	1.6%	3	0.4%	266	31.1%	8	0.9%
ミャンマー	431	9	2.1%	-	0.0%	75	17.4%	69	16.0%	-	0.0%	39	9.0%	8	1.9%	-	0.0%	220	51.0%	20	4.6%
ブラジル	185	104	56.2%	-	0.0%	8	4.3%	166	89.7%	-	0.0%	3	1.6%	2	1.1%	1	0.5%	2	1.1%	1	0.5%
ペルー	39	8	20.5%	-	0.0%	-	0.0%	26	66.7%	1	2.6%	4	10.3%	3	7.7%	-	0.0%	-	0.0%	4	10.3%
カンボジア	275	12	4.4%	13	4.7%	31	11.3%	167	60.7%	2	0.7%	41	14.9%	2	0.7%	-	0.0%	1	0.4%	6	2.2%
G7等 （注4）	294	9	3.1%	1	0.3%	3	1.0%	9	3.1%	2	0.7%	4	1.4%	5	1.7%	113	38.4%	5	1.7%	-	0.0%
うちアメリカ	156	6	3.8%	-	0.0%	1	0.6%	3	1.9%	-	0.0%	2	1.3%	1	0.6%	49	31.4%	2	1.3%	-	0.0%
うちイギリス	41	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	1	2.4%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	19	46.3%	-	0.0%	-	0.0%
その他	463	73	15.8%	2	0.4%	52	11.2%	141	30.5%	6	1.3%	85	18.4%	37	8.0%	25	5.4%	53	11.4%	20	4.3%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の比率を示す。

注4：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

注5：表頭の産業は、主な産業を表記している。このため、合計は全産業計とはならない。

[別表 8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（愛媛労働局）

令和4年10月末現在

（単位：所、人）

		事業所数		構成比 (注4)	外国人労働者数		構成比 (注4)	一事業所あたりの 外国人労働者数	
								うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注1)
全事業所規模計		1,986	209 [10.5%]	100.0%	10,201	1,355 [13.3%]	100.0%	5.1	6.5
事業 所 労 働 者 数	30人未満	1,249	151 [12.1%]	62.9%	4,775	838 [17.5%]	46.8%	3.8	5.5
	30～99人	430	29 [6.7%]	21.7%	2,473	298 [12.1%]	24.2%	5.8	10.3
	100～499人	244	26 [10.7%]	12.3%	2,203	197 [8.9%]	21.6%	9.0	7.6
	500人以上	63	3 [4.8%]	3.2%	750	22 [2.9%]	7.4%	11.9	7.3

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該事業所規模の事業所数に対する比率を示す。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する、当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。

[別表9] 地域別・特定産業分野別外国人労働者数（在留資格「特定技能」に限る）（愛媛労働局）

令和4年10月末現在

（単位：人）

	特定技能計	特定産業分野（注1）											
		介護	ビルクリーニング	素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業（注2）	建設	造船・船用工業	自動車整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食料品製造業	外食業
総数	1,059	176	1	101	40	403	12	0	0	61	15	246	4
1 松山公共職業安定所	236	99	1	6	15	15	5	0	0	7	0	88	0
2 今治公共職業安定所	413	9	0	5	11	363	3	0	0	1	0	20	1
3 八幡浜公共職業安定所	65	9	0	0	1	11	0	0	0	15	10	19	0
4 宇和島公共職業安定所	52	2	0	0	0	1	4	0	0	8	5	32	0
5 新居浜公共職業安定所	82	24	0	26	9	1	0	0	0	0	0	20	2
6 西条公共職業安定所	81	11	0	40	3	12	0	0	0	12	0	3	0
7 四国中央公共職業安定所	86	18	0	0	1	0	0	0	0	13	0	53	1
8 大洲公共職業安定所	44	4	0	24	0	0	0	0	0	5	0	11	0

注1：特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令（平成31年法務省令第6号）において定められた12分野をいう。

注2：令和4年5月25日より、素形材産業分野、産業機械製造業分野、電気・電子情報関連産業分野の製造3分野が統合され、素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業分野となっている。

【参考表】 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移 【愛媛労働局】

各年10月末現在

外国人雇用事業所数・外国人労働者数（総数）

（単位：所、人）

	事業所数	対前年増減比	外国人労働者数		対前年増減比	
			男性	女性		
令和2年	1,818	8.4%	10,430	5,761	4,669	6.6%
令和3年	1,919	5.6%	9,569	5,102	4,467	-8.3%
令和4年	1,986	3.5%	10,201	5,565	4,636	6.6%

外国人雇用事業所数

（単位：所、人）

		令和2年		令和3年		令和4年		対前年増減比				
			派遣・請負		派遣・請負		派遣・請負		派遣・請負			
事業所総数		1,818	(5.7)	216	1,919	(5.0)	209	1,986	(5.1)	209	3.5%	0.0%
産業別	農業、林業	73	(3.5)	0	75	(3.5)	0	83	(3.3)	0	10.7%	0.0%
	建設業	227	(4.0)	9	253	(3.3)	10	259	(3.4)	10	2.4%	0.0%
	製造業	790	(8.4)	166	782	(7.1)	157	775	(7.2)	158	-0.9%	0.6%
	運輸業、郵便業	38	(3.2)	3	40	(2.6)	3	40	(2.8)	3	0.0%	0.0%
	卸売業、小売業	193	(4.7)	9	216	(4.3)	9	230	(4.4)	8	6.5%	-11.1%
	宿泊業、飲食サービス業	98	(2.6)	3	115	(2.3)	3	121	(2.8)	3	5.2%	0.0%
	教育、学習支援業	48	(4.0)	4	50	(3.8)	4	63	(3.4)	4	26.0%	0.0%
	医療、福祉	136	(3.9)	2	159	(4.8)	2	175	(5.9)	3	10.1%	50.0%
	サービス業（他に分類されないもの）	72	(2.8)	17	85	(2.5)	17	90	(2.5)	16	5.9%	-5.9%
	その他	143	(3.2)	3	144	(3.1)	4	150	(3.5)	4	4.2%	0.0%
事業所規模別	30人未満	1,163	(4.4)	165	1,214	(3.7)	155	1,249	(3.8)	151	2.9%	-2.6%
	30～99人	370	(6.2)	23	407	(5.5)	27	430	(5.8)	29	5.7%	7.4%
	100～499人	228	(9.4)	25	240	(8.6)	24	244	(9.0)	26	1.7%	8.3%
	500人以上	57	(16.2)	3	58	(14.0)	3	63	(11.9)	3	8.6%	0.0%

注1：（ ）内の数値は、一事業所あたりの平均外国人労働者数を示す。

注2：「派遣・請負」欄は、各年10月末現在における、事業所のうち労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数を示す。

注3：本表の産業別のデータは、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

【参考表】外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移 【愛媛労働局】

外国人労働者数

(単位：人)

		令和2年		令和3年		令和4年		対前年増減比	
			派遣・請負		派遣・請負		派遣・請負		派遣・請負
外国人労働者総数		10,430	1,600	9,569	1,319	10,201	1,355	6.6%	2.7%
国籍別	中国（香港、マカオを含む）	2,926	567	2,181	351	1,853	285	-15.0%	-18.8%
	韓国	149	2	158	5	152	4	-3.8%	-20.0%
	フィリピン	1,835	546	1,764	479	2,233	595	26.6%	24.2%
	ベトナム	3,567	221	3,392	239	3,218	202	-5.1%	-15.5%
	ネパール	77	12	110	14	203	17	84.5%	21.4%
	インドネシア	594	24	571	24	855	37	49.7%	54.2%
	ミャンマー	248	1	301	3	431	9	43.2%	200.0%
	ブラジル	208	139	200	111	185	104	-7.5%	-6.3%
	ペルー	33	5	44	10	39	8	-11.4%	-20.0%
	カンボジア	205	7	214	9	275	12	28.5%	33.3%
	G7等	251	12	248	10	294	9	18.5%	-10.0%
	うちアメリカ	140	10	140	7	156	6	11.4%	-14.3%
	うちイギリス	27	0	27	0	41	0	51.9%	0.0%
	その他	337	64	386	64	463	73	19.9%	14.1%
在留資格別	専門的・技術的分野の在留資格	1,048	94	1,356	117	2,258	249	66.5%	112.8%
	うち技術・人文知識・国際業務	664	51	714	55	811	55	13.6%	0.0%
	特定活動	760	230	612	153	562	96	-8.2%	-37.3%
	技能実習	7,062	1,014	5,912	808	5,585	779	-5.5%	-3.6%
	資格外活動	376	13	384	13	489	17	27.3%	30.8%
	うち留学	306	5	303	6	387	9	27.7%	50.0%
	身分に基づく在留資格	1,184	249	1,304	228	1,307	214	0.2%	-6.1%
	うち永住者	719	103	806	109	810	96	0.5%	-11.9%
	うち日本人の配偶者等	277	69	305	63	325	70	6.6%	11.1%
	うち永住者の配偶者等	26	5	26	4	25	5	-3.8%	25.0%
	うち定住者	162	72	167	52	147	43	-12.0%	-17.3%
不明	0	0	1	0	0	0	-	-	
産業別	農業、林業	257	0	261	0	270	0	3.4%	0.0%
	建設業	899	84	826	68	893	73	8.1%	7.4%
	製造業	6,614	1,352	5,576	1,091	5,581	1,130	0.1%	3.6%
	運輸業、郵便業	120	13	103	14	111	19	7.8%	35.7%
	卸売業、小売業	900	61	921	59	1,015	53	10.2%	-10.2%
	宿泊業、飲食サービス業	252	14	265	12	333	14	25.7%	16.7%
	教育、学習支援業	193	8	189	9	212	8	12.2%	-11.1%
	医療、福祉	532	2	761	2	1,036	4	36.1%	100.0%
	サービス業（他に分類されないもの）	199	63	214	60	225	50	5.1%	-16.7%
	その他	464	3	453	4	525	4	15.9%	0.0%

注1：「派遣・請負」欄は、各年10月末現在における、外国人労働者のうち労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注2：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

注3：本表の産業別のデータは、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。